

認証工場 各位

社団法人 東京都自動車整備振興会
会長 坂本 浅喜與
(公印省略)

平成20年度整備主任者技術研修(実習)の受講確認について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、法令(*)に基づき1事業場(認証工場)1名の整備主任者に受講が義務付けられている平成20年度の標記研修会の集計を行っておりますが、貴事業場の受講状況が確認できておりません。

大変恐縮ではございますが、すでに受講済みであれば教育部(TEL03-5365-4300)宛にご連絡下さいますようお願いいたします。

なお、未受講の場合は、下記により追加研修会を開催することとなりましたので、インターネット又は電話にてご予約の上、必ず受講されますようご案内申し上げます。

敬具

※ 道路運送車両法第91条の3(抜粋)

自動車分解整備事業者は、省令(施行規則)で定める事項を遵守しなければならない。
道路運送車両法施行規則第62条の2の2第1項第6号(抜粋)
整備主任者に当該研修を受けさせること。

記

以下の3点が昨年度から変更になっておりますのでご注意ください。

- ※ 今年度より半日研修(4H)から1日研修(6H、9:30開始)
- ※ 受講料6,000円から8,000円
- ※ インターネットは予約のみ、チャージ金の引き落としはありません(受講料は当日現金支払い)

1. 受付開始日及び申し込み方法

- ① インターネット予約、電話予約ともに2月19日(木)10時より
- ② 電話予約は2月19日(木)以降平日10時から16時の間でお願ひします。
(12時から13時は除く)

インターネット予約

- ※ 予約のみでチャージ金の引き落としはありません。
- ※ 受講料は研修日に現金でお持ち下さい。

- ① 東整振ホームページ「TOSSNET」(<http://www.tossnet.or.jp/>)にアクセス→TOSS予約システム→研修/講習会予約受付にてお申し込み下さい。
- ② 予約されましたら受講票をプリントアウトし、受講当日にお持ち下さい。

電話予約

教育部(TEL03-5365-4300)にお申し込み下さい。なお、受講料は受講当日の受付時にお支払い頂きますのでお願い致します。

(振興会支所では受付致しませんのでご了承下さい)

2. 研修対象者 1事業場、最低1名の整備主任者

3. 定員・受講料等

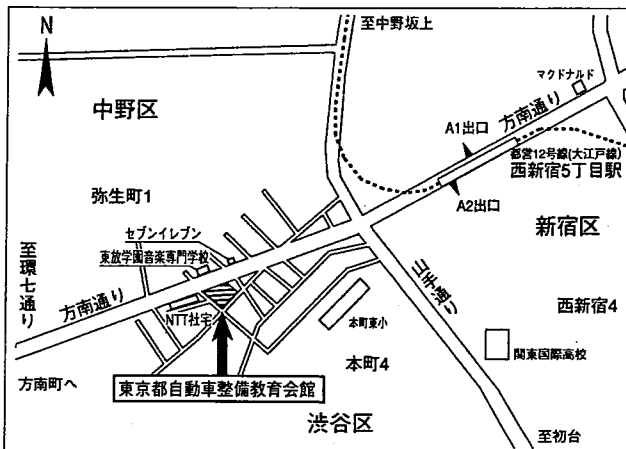
定員 1開催30名

受講料(教材費等) 8,000円(消費税含む) ※研修資料は当日配布致します。

4. 日程

3月				
① 2月27日(金)	② 2日(月)	③ 3日(火)	④ 9日(月)	⑤ 10日(火)
⑥ 16日(月)	⑦ 18日(水)	⑧ 19日(木)	⑨ 24日(火)	⑩ 25日(水)

5. 会場



東京都自動車整備教育会館(振興会本部)

東京都渋谷区本町4-16-4

交通: 都営大江戸線西新宿5丁目下車徒歩約7分
(都営大江戸線新宿駅より光が丘方面2駅目)

※大江戸線新宿駅へはJR新宿駅南口下車徒歩約5分

6. 研修時間 9:30~16:30 (受付は9:10より始めます)

7. 研修資料・研修項目

研修資料 ・平成20年度自動車整備新技術(技術編)

研修項目 ・電子制御式オートマチックトランスミッション(CVT)の構造機能及び点検・整備等
・CVTユニット、コントロールユニット等部品交換の初期化設定
・メンテナンス作業方法

8. 講師 本会専任講師

9. 研修当日持参するもの

受講票・筆記用具・整備技能者手帳 ※実習作業し易い服装でお越し下さい。

10. その他

① 駐車場はありませんので、公共の交通機関でご来場下さい。

② 本研修についての問合せ先 教育部 技術課 TEL03-5365-4300

11. はがきにて、「平成20年度整備主任者(法令)研修の出欠確認について」とのご案内が届いている場合があるかもしれませんが、今回のご案内とは違う研修会となりますので双方受講していただくこととなりますのでご注意ください。

12. 個人情報の利用目的

申込書に記載頂く個人情報は、研修受講確認及び管理のため適正に利用致します。